

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について(令和3年3月25日現在)

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「がん診療拠点病院」です。

注2:「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(令和元2年度調査)において部位別(5大がん+子宮がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

医療圏	がん診療連携拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
尾張西部	一宮市民病院※	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	一宮市民病院 一宮西病院 山下病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
尾張西部	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院 厚生連稲沢厚生病院	つかはらレディースクリニック 産婦人科はっとりクリニック セブンベルクリニック※ 三輪産婦人科小児科※ メイプルベルクリニック		足立産婦人科 加藤レディースクリニック 可世木レディースクリニック 金子産婦人科 後藤マタニティクリニック 田中クリニック てしがわらレディースクリニック きそがわ不破クリニック

令和3年1月1日現在

注:※は平成30年4月1日改正前の医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所